

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県営大潟スポーツ宿泊センター	設置年	平成 8 年
所在地	南秋田郡大潟村字北一丁目 3		
指定管理者	株式会社ルーラル大潟		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積4,797.15㎡、延床面積6,706.30㎡					
主な設置施設	客室、レストラン、宴会場、浴場など					
指定管理業務の内容	料金制	○(利用料金併用制) ・ 完全利用料金制		無(指定管理料制)		
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○		←○、×を記入		
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	年中無休				
	秋田県営大潟スポーツ宿泊センターに関する業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	R 2	19,457 人	R 3	20,285 人	R 4	28,527 人
直近3年の年間料金収入	R 2	92,375 千円	R 3	109,352 千円	R 4	134,436 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
収入計		301,354	276,333	224,412	212,531	238,186
利用料収入		157,036	142,875	92,375	109,352	134,436
指定管理料						
その他収入		144,318	133,458	132,037	103,179	103,750
支出計		290,923	292,538	246,410	231,761	239,024
人件費		123,208	126,540	118,593	109,056	104,947
人件費以外		167,715	165,998	127,817	122,705	134,077
差引		10,431	▲ 16,205	▲ 21,998	▲ 19,230	▲ 838

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的 (施設の目指す姿) の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6 年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定 (毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和 4 年度 の目標	宿泊者数 33,000人
----------------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近 3 年 の実績	年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
	目標	31,900	29,820	25,500
	実績	28,446	19,457	20,285
	達成率	89.2%	65.2%	79.5%
令和 4 年度 の実績	実績	28,527人	達成率	86.4%
	具体的な 取組と その効果	「秋田を旅しようキャンペーン」について、新聞等の媒体に積極的な広告を掲載し、告知したことが集客につながり下支えになった。近隣のビジネス客に対しては元請企業に営業をしたほか、ネット販売の拡充にも努めた。		
令和 5 年度 の目標 (設定根拠)	目標	35,000人		
	設定根拠	地元の農業水利事業所の宿泊利用のほか、近隣の風力及び火力発電関連のメンテナンスなどのビジネスの利用も引き続き見込んでいる。旅行者については、1泊2食の魅力ある商品の造成と旅行代理店、ネット販売の拡充を図る。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A : 目標達成 (数値目標の場合は100%以上)

B : A及びC以外

C : 目標達成に向けて改善が必要 (数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	82.9%		81.8%	87.1%
令和4年度の実績	実績	86.9%		
	具体的な取組とその効果	令和3年度のアンケートの内容のうち、料理の待ち時間並びに飲み物及び注文を伺うタイミングの項目が悪かったため、これらの項目の改善を目標に取り組んだ。その結果、いずれも90%以上の高評価をいただいた。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
県(所管課)		A	評価の低い項目の改善に取り組んでおり、満足度80%以上を達成したためA評価とした。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	料理の原価率は、食材の歩留まりの改善のほか、仕入れ発注の方法やタイミングの取り方で大きな改善となったが、売り上げ増に伴い一般経費について前年を上回る結果となった。そのほか、電気、灯油は、異例の値上がりとなった。
	具体的な取組とその効果	料理原価については、日々の食材の適正な使用量を把握して無駄を無くすこと、仕入れの方法を業者と情報交換をするなどして値上がり前の仕入れをすること、冷蔵庫内のデットストックを無くしたことが主な改善点である。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入は前年比で22.94%増加した。
	具体的な取組とその効果	ツインをベースにした積極的な割引キャンペーン及びビジネス利用向けの1泊2食付きのプランの販売で集客増となり、利用料金収入も増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 コロナ禍において、コメント（1階レストラン）は通常深夜0時までの営業のところを19時までとしている。またモーレン（8階レストラン）の営業を休止し、夕食はすべてコメントに集約している。一部、人員不足になる部署については、他部署からの応援体制をとっているため、業務の滞りやサービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 休業期間中(1月26日、2月2日、2月7日)外部講師を招き教育訓練を実施している。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 大潟村の各団体及び各イベントの開催時には、会場の提供や、スタッフが参加するなど協力体制をとっている。</p> <p>○安全対策 日々の施設点検から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理 事故防止のため従業員に注意の呼びかけや、緊急連絡体制を整備している。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	人出不足と売上の増進のバランスをとり、コロナ禍以前の売上を回復させることが大きな課題となっている。特に、宴会の集客、売上の回復策を進めて行くことが急務となっている。
	県 (所管課)	B	職員の資質向上や地域との連携を図りつつ施設の管理運営を適切に行っている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・年間で3万人程度の宿泊があり、観光客による利用のほかスポーツ合宿等での利用やビジネス客による利用がされている。また、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・1996年に建設されてから27年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を計画的に実施し、引き続き、観光客による利用やスポーツ合宿等としての利用を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

(06サンルーラル大潟) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

1 秋田県営大潟スポーツ宿泊センター

(1) 客室

ア 通常期

区分					利用料金の額	
客室	A	宿泊	小学校児童及び中学生生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	3,520円 (4,400円)
			一般		1人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
					2人で使用する場合	4,400円 (5,500円)
		日帰り	小学校児童及び中学生生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	360円 (440円)
			一般		1人で使用する場合	660円 (770円)
					2人で使用する場合	440円 (550円)
	B	宿泊	小学校児童及び中学生生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
					3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
					4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
			一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
2人で使用する場合					7,700円 (8,800円)	
3人で使用する場合					6,600円 (7,700円)	
日帰り		小学校児童及び中学生生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)	
				3人で使用する場合	460円 (540円)	

				4人で使用する場合	390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
C	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
				3人で使用する場合	460円 (540円)
				4人で使用する場合	390円 (460円)
				5人で使用する場合	390円 (460円)

		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
				5人で使用する場合	550円 (660円)
D	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
				3人で使用する場合	460円

					(540円)
				4人で使用する場合	390円 (460円)
				5人で使用する場合	390円 (460円)
				6人で使用する場合	390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
				5人で使用する場合	550円 (660円)
				6人で使用する場合	550円 (660円)
E	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				7人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)

			3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			7人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
			3人で使用する場合	460円 (540円)
			4人で使用する場合	390円 (460円)
			5人で使用する場合	390円 (460円)
			6人で使用する場合	390円 (460円)
			7人で使用する場合	390円 (460円)
	一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
			2人で使用する場合	770円 (880円)
			3人で使用する場合	660円 (770円)
			4人で使用する場合	550円 (660円)
			5人で使用する場合	550円 (660円)
			6人で使用する場合	550円 (660円)
			7人で使用する場合	550円 (660円)

F	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				7人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				8人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				一般	1人で使用する場合
	2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)			
	3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)			
	4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	7人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
3人で使用する場合				460円 (540円)	
4人で使用する場合				390円	

				(460円)
				5人で使用する場合 390円 (460円)
				6人で使用する場合 390円 (460円)
				7人で使用する場合 390円 (460円)
				8人で使用する場合 390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合 1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合 770円 (880円)
				3人で使用する場合 660円 (770円)
				4人で使用する場合 550円 (660円)
				5人で使用する場合 550円 (660円)
				6人で使用する場合 550円 (660円)
				7人で使用する場合 550円 (660円)
				8人で使用する場合 550円 (660円)
特別室	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合 10,780円 (11,560円)
				3人で使用する場合 9,240円 (10,010円)
				4人で使用する場合 7,700円 (8,470円)
		一般		1人で使用する場合 19,800円 (20,900円)
				2人で使用する場合 15,400円 (16,500円)

				3人で使用する場合	13,200円 (14,300円)
				4人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	1,080円 (1,160円)
				3人で使用する場合	930円 (1,000円)
				4人で使用する場合	770円 (850円)
		一般		1人で使用する場合	1,980円 (2,090円)
				2人で使用する場合	1,540円 (1,650円)
				3人で使用する場合	1,320円 (1,430円)
				4人で使用する場合	1,100円 (1,210円)

備考

- この表における「通常期」とは、「繁忙期」を除く期間をいう。
- この表における「小学校児童及び中学校生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- 客室を宿泊する目的で使用する場合において、小学校に入学する前の者が別に宿泊用具を使用するときは、当該者を小学校児童とみなす。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表における括弧内の利用料金の額は、日曜日の前日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日の前日に使用する場合に適用する。
- この表に定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。

イ 繁忙期

区分					利用料金の額	
客室	A	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	4,400円 (5,280円)
			一般		1人で使用する場合	7,700円 (11,000円)
					2人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	440円	

					(530円)
		一般		1人で使用する場合	770円 (1,100円)
				2人で使用する場合	550円 (660円)
B	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
		一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
				2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
				3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
C	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)

				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
		一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
				2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
				3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
				5人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
D	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)

			3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
			4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
			5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
			6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
	一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
			2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
			3人で使用する場合	540円 (620円)
			4人で使用する場合	460円 (540円)
			5人で使用する場合	460円 (540円)
			6人で使用する場合	460円 (540円)
	一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
			2人で使用する場合	880円 (1,100円)
			3人で使用する場合	770円

					(880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
				6人で使用する場合	660円 (770円)
E	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				7人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
		一般	2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)	
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)	
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			7人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)

				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
				5人で使用する場合	460円 (540円)
				6人で使用する場合	460円 (540円)
				7人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
				6人で使用する場合	660円 (770円)
				7人で使用する場合	660円 (770円)
F	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				7人で使用する場合	4,620円 (5,400円)

			8人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
	一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
			2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			7人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			8人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
			3人で使用する場合	540円 (620円)
			4人で使用する場合	460円 (540円)
			5人で使用する場合	460円 (540円)
			6人で使用する場合	460円 (540円)
			7人で使用する場合	460円 (540円)
			8人で使用する場合	460円 (540円)
	一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
			2人で使用する場合	880円

				(1,100円)	
				3人で使用する場合 770円 (880円)	
				4人で使用する場合 660円 (770円)	
				5人で使用する場合 660円 (770円)	
				6人で使用する場合 660円 (770円)	
				7人で使用する場合 660円 (770円)	
				8人で使用する場合 660円 (770円)	
特別室	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合 11,560円 (11,560円)	
				3人で使用する場合 10,010円 (10,010円)	
				4人で使用する場合 8,470円 (8,470円)	
				1人で使用する場合 20,900円 (20,900円)	
		一般			2人で使用する場合 16,500円 (16,500円)
	3人で使用する場合 14,300円 (14,300円)				
	4人で使用する場合 12,100円 (12,100円)				
	1人で使用する場合 2,090円 (2,090円)				
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合 1,160円 (1,160円)	
				3人で使用する場合 1,000円 (1,000円)	
4人で使用する場合 850円 (850円)					
1人で使用する場合 2,090円 (2,090円)					
		一般			

				2人で使用する場合	1,650円 (1,650円)
				3人で使用する場合	1,430円 (1,430円)
				4人で使用する場合	1,210円 (1,210円)

備考

- この表における「繁忙期」とは、1月1日から同月3日まで、なまはげ柴灯祭りの開催の日、4月24日から5月7日まで、8月3日から同月6日まで、8月13日から同月18日まで、全国花火競技大会の開催の日の期間、12月30日から同月31日までをいう。
- この表における「小学校児童及び中学校生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- 客室を宿泊する目的で使用する場合において、小学校に入学する前の者が別に宿泊用具を使用するときは、当該者を小学校児童とみなす。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表における括弧内の利用料金の額は、日曜日の前日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日の前日、1月1日から同月3日まで、12月30日から同月31日に使用する場合に適用する。
- この表の定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。

(2) 休憩室、多目的ホール等

区分		使用の単位	利用料金の額	
休憩室	個人が使用する場合	小学校児童及び中学校生徒	1人1回につき	200円
		一般		300円
	貸切使用する場合		1室1時間につき	1,170円
多目的ホール	対価を得る場合		1室1時間につき	35,480円
	対価を得ない場合			17,790円
浴室	小学校児童及び中学校生徒		1人1日につき	300円
	一般			600円

備考

- この表における「小学校児童及び中学校生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- この表における「対価」とは、使用者が、いずれの名義で得るかを問わず、物品等の販売の対価又は役務の提供の対価をいう。
- 使用者が対価を得ない場合で営業その他これに類する目的をもって多目的ホールを使用するときの利用料金の額は、対価を得る場合の利用料金の額とする。
- 浴室の利用料金は、宿泊者以外の者が浴室を使用する場合に徴収するものとする。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表に定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。